



島根県報

令和3年1月19日（火）

第 175 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

指定代理納付者に係る事項の変更	(環境生活総務課)	2
保安林の指定（2件）	(森 林 整 備 課)	2
保安林の指定の解除	(")	3
森林法第189条の規定による告示及び掲示（3件）	(")	3

【特定調達公告】

隠岐空港トーイングカーの調達に係る随意契約の相手方等	(港 湾 空 港 課)	4
令和3・4年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(下 水 道 推 進 課)	5
令和3・4年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	5
令和3年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	6
令和3・4年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び炭化製品化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	6
令和3年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	7
令和3年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その1）に係る一般競争入札の落札者等	(")	7
令和3年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その2）に係る一般競争入札の落札者等	(")	8
島根県立中央病院における人工呼吸器の調達に係る一般競争入札の落札者等	(病 院 局)	8

【正 誤】

令和2年11月20日付け島根県報第160号中	(森 林 整 備 課)	9
------------------------	-------------	---

告 示

島根県告示第39号

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第30条の2の規定により告示した事項に変更があったので、同条の規定により告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 指定代理納付者の名称
ソフトバンク株式会社
- 2 変更があった事項
指定代理納付者の主たる事務所の所在地
(変更前) 東京都港区東新橋1-9-1
(変更後) 東京都港区海岸一丁目7番1号

島根県告示第40号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林の所在場所
松江市八雲町平原1172-3、1178、1178-1、1180、1181、1183、1184-4、1185-2、1194-1、1198-1、1198-3、1425、1427、1428-1、1429、1429-1、1430、1435、1439、同町熊野2320、2325-1、5926-6、5926-8、5926-11、5926-12、5926-15、5927-1
- 2 指定の目的
水源の涵養かん
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第41号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林の所在場所
浜田市金城町宇津井928-1
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第42号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸山達也

- 1 解除に係る保安林の所在場所
出雲市西園町3407-29、3407-30、3408-11から3408-14まで、4336-23、4336-24
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第43号

令和2年島根県告示第749号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を川本町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸山達也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明である通知の相手方
邑智郡川本町大字三俣183-1	石田 伍作

島根県告示第44号

令和2年島根県告示第759号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を川本町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
邑智郡川本町大字谷戸2846-4	小畑 和司
邑智郡川本町大字谷戸2904	香川 要

島根県告示第45号

令和2年島根県告示第760号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を川本町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
邑智郡川本町大字多田159-2	松原 健治
邑智郡川本町大字多田2798-4から2798-6まで	伊藤 茂
邑智郡川本町大字多田2799、2801-3から2801-10まで、2802-1、2802-4から2802-6まで、2803-1、2803-6から2803-30まで	三宅 瀬司郎
邑智郡川本町大字多田2835-1、2837-1	森田 和夫

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

トーイングカー 一台

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部港湾空港課 島根県松江市殿町8番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年12月10日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社JALUX 代表取締役社長 篠原 昌司 東京都港区港南1-2-70

5 随意契約に係る契約金額

34,100,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和3・4年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和2年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社モア・フレッシュ 代表取締役 吉川 貞樹 島根県出雲市神西沖町2334-3

5 落札金額

51,160,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和3・4年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び肥料原料化による処分業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和2年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

有限会社サンコープ雲南 代表取締役 加藤 弘志 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1129番地5

5 落札金額

58,880,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和3年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及びセメント原料化による処分業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和2年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

宇部興産・クリエイト共同企業体

代表者 宇部興産株式会社建設資材カンパニー資源リサイクル事業部 事業部長 増田 耕太郎
山口県宇部市大字小串1978番地の2

構成員 株式会社クリエイト山陰 代表取締役 小村 敬一 島根県出雲市馬木町1220番地17

5 落札金額

38,600,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和3・4年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び炭化製品化による処分業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

- 3 落札者を決定した日
令和2年12月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
三光株式会社 代表取締役 三輪 昌輝 鳥取県境港市昭和町5番地17
- 5 落札金額
80,500,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
令和3年度宍道湖西部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）
- 3 落札者を決定した日
令和2年12月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
三光株式会社 代表取締役 三輪 昌輝 鳥取県境港市昭和町5番地17
- 5 落札金額
27,750,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
令和3年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その1）一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和2年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

山陽三共有機株式会社 代表取締役 小田 孝政 山口県下松市葉山一丁目819番14

5 落札金額

38,870,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和3年度宍道湖東部浄化センターから排出される下水汚泥の収集運搬及び資源化による処分業務委託（その2）一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部下水道推進課 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎6階）

3 落札者を決定した日

令和2年12月18日

4 落札者の氏名及び住所

山陽三共有機株式会社 代表取締役 小田 孝政 山口県下松市葉山一丁目819番14

5 落札金額

38,870,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月6日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和3年1月19日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 件名及び数量

人工呼吸器 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

令和3年1月6日

4 落札者の氏名及び住所

小西医療器株式会社出雲営業所 所長 佐藤 晋一 出雲市塩冶有原町五丁目59番地

5 落札金額

50,600,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和2年11月20日

正

誤

令和2年11月20日付け島根県報第160号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
4	島根県告示第668号中	仁多郡奥出雲町（次の図に示す部分に限る。）	仁多郡奥出雲町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、奥出雲町（次の図に示す部分に限る。）